

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江東区若洲二丁目8番25号
氏名 有明興業株式会社
代表取締役 松岡 和人



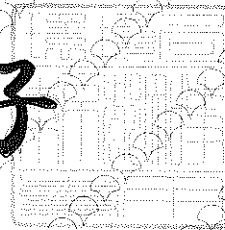
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子

許可の年月日 平成28年10月28日

許可の有効年月日 令和 5年10月27日



1 事業の範囲

(1) 業の区分: 収集・運搬(積替え保管を含む。)

(2) 産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む。)(水銀使用製品産業廃棄物を含む。)

(以上8種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類

廃プラスチック類、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず

(以上5種類)

2 積替え保管施設(詳細は裏面参照)

施設所在地: 東京都八丈島八丈町大賀郷8316-1

3 許可の条件

- 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から19時までとすること。
- 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行うこと。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

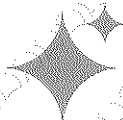
4 許可の更新・変更の状況

平成 元年 10月 28日 新規許可
平成 28年 10月 28日 更新許可 第5回

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有

(裏面あり)



産廃エキスパート

都認定番号: 5-20-B0076



(裏面)

2 積替え保管施設

施設所在地：東京都八丈島八丈町大賀郷8316-1

積替え保管面積：567.29m²

最大保管高さ：5.2m

産業廃棄物の種類	保管量	産業廃棄物の種類	保管量
廃プラスチック類	直置き：70.8m ³	繊維くず	コンテナ：16.0m ³
木くず	直置き：70.8m ³	廃プラスチック類、木くず、繊維くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず	コンテナ：1040m ³
金属くず	直置き：22.9m ³		
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	直置き：22.9m ³		
		総保管量	1243.4m ³

(以下余白)

